【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第107期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	ＳＥＣカーボン株式会社
【英訳名】	SEC CARBON,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　中　島　　耕
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市潮江一丁目２番６号
【電話番号】	０６（６４９１）８６００　代表
【事務連絡者氏名】	経理部長　　松　尾　　三　四　郎
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市潮江一丁目２番６号
【電話番号】	０６（６４９１）８６００　代表
【事務連絡者氏名】	経理部長　　松　尾　　三　四　郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第106期 中間連結会計期間	第107期 中間連結会計期間	第106期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	10,299	12,004	25,101
経常利益	(百万円)	2,284	2,242	5,683
親会社株主に帰属する 中間純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	(百万円)	1,634	1,928	△74
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	3,586	2,529	5,831
純資産額	(百万円)	76,385	78,155	77,628
総資産額	(百万円)	87,038	87,394	87,016
１株当たり中間純利益 又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	81.51	97.16	△3.72
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	87.7	89.4	89.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,420	4,311	7,766
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5,912	657	△7,139
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,004	△2,007	△2,011
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(百万円)	3,580	6,553	3,613

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間より、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」を独立掲記する方法に変更しております。財政状態については、この表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値で前連結会計年度末との比較・分析を行っております。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の世界経済は、一部地域に弱さが見られ、景気持ち直しの動きが鈍化しています。また、中東地域の不安定化による原油価格高騰、物流供給制約など地政学的リスクの顕在化、世界的な金融政策引締めに伴う経済の減速懸念等があり、先行きの経済見通しについては、依然として不透明な状況が継続しました。

我が国の経済においては、景気は、雇用・所得環境の改善等により緩やかに回復している一方、消費者物価の上昇による個人消費の足踏み等により下振れる懸念が高まっています。

このような状況下、当社グループでは、持続的成長に向けて成長投資、品質向上、製品の拡販等の経営体質強化に取り組んでまいりました。

当中間連結会計期間では、人造黒鉛電極において販売が前年同期と概ね同水準で推移した一方、アルミニウム製錬用カソードブロックや特殊炭素製品、ファインパウダー及びその他炭素製品においては販売が増加しました。また、為替レートが円安に推移したことも、輸出の売上高において増収要因となりました。その結果、売上高は120億４百万円となり、前年同期に比べて16.6%の増収となりました。

損益面に関しましても、原燃料価格等の上昇によるコストアップ要因はあったものの、販売数量の増加や為替レートが円安に推移したことによる輸出の収益性改善により、増益となりました。

その結果、営業利益は18億４千２百万円（前年同期比16.6%増）、経常利益は22億４千２百万円（前年同期比1.8%減）となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益５億４千万円を計上したことに伴い、親会社株主に帰属する中間純利益は19億２千８百万円（前年同期比18.0%増）となりました。

なお、当社グループは炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントでありますが、当中間連結会計期間における製品別の売上高については、次のとおりであります。

・アルミニウム製錬用カソードブロック

前期までのアルミニウム製錬会社における更新需要の鈍化およびカソードブロックの在庫調整が解消方向に転換したことに加えて中東向け等一部船積の前期からの期ずれもあり、販売数量が増加しました。また、円安の影響により販売価格は上昇しました。その結果、売上高は79億５千７百万円となり、前年同期に比べて19.7%の増収となりました。

・人造黒鉛電極

国内外において粗鋼生産が引き続き低調に推移しております。当社の販売数量は前年同期と概ね同水準で推移した結果、売上高は21億４千６百万円となり、前年同期に比べて6.4%の増収となりました。

・特殊炭素製品

熱処理炉向けおよび非鉄金属関連向け等の需要増により、販売数量が増加しました。その結果、売上高は14億８千７百万円となり、前年同期に比べて17.2%の増収となりました。

・ファインパウダー及びその他炭素製品

モーターブラシ向け等の需要回復により、ファインパウダーの販売数量が増加しました。その結果、売上高は４億１千２百万円となり、前年同期に比べて13.3%の増収となりました。

総資産は、前連結会計年度末と比較して３億７千８百万円増加し、873億９千４百万円となりました。主な増加は、現金及び預金の増加９億４千１百万円、建設仮勘定の増加12億４千２百万円および投資有価証券の増加７億４千５百万円です。主な減少は、受取手形及び売掛金の減少23億７千６百万円および原材料及び貯蔵品の減少２億４千７百万円です。

負債は、前連結会計年度末と比較して１億４千９百万円減少し、92億３千９百万円となりました。主な増加は、繰延税金負債の増加２億８千万円です。主な減少は、未払金の減少等による流動負債その他の減少４億５千万円です。

非支配株主持分を含めた純資産は、前連結会計年度末と比較して５億２千７百万円増加し、781億５千５百万円となりました。主な増加は、利益剰余金の増加９億２千６百万円およびその他有価証券評価差額金の増加６億２千５百万円です。主な減少は、自己株式の取得による減少10億円です。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の89.2%から89.4%となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは43億１千１百万円の収入超過、投資活動によるキャッシュ・フローは６億５千７百万円の収入超過、財務活動によるキャッシュ・フローは20億７百万円の支出超過となりました。以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ29億３千９百万円増加し、65億５千３百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前中間純利益27億３千８百万円に、減価償却費８億９千５百万円、売上債権の減少額24億１千７百万円等を加算し、投資有価証券売却益５億４千万円、棚卸資産の増加額２億６千９百万円、法人税等の支払額８億４千万円等を減算した結果、43億１千１百万円の資金の増加（前年同期は54億２千万円の資金の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の払戻98億３千万円、投資有価証券の売却６億２千４百万円の収入があった一方、定期預金の預入78億３千２百万円、有形固定資産の取得19億６千万円を支出したこと等により、６億５千７百万円の資金の増加（前年同期は59億１千２百万円の資金の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

自己株式の取得に10億円、配当金の支払に10億１百万円を支出したこと等により、20億７百万円の資金の減少（前年同期は10億４百万円の資金の減少）となりました。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は302百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,854,000
計	77,854,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,694,340	20,694,340	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	20,694,340	20,694,340	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日 ～ 2026年９月30日	―	20,694,340	―	5,913	―	4,705

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大谷製鉄株式会社	富山県射水市奈呉の江8-4	3,980,000	20.25
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	1,961,000	9.98
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2-3-2	1,006,500	5.12
日本カーボン株式会社	東京都中央区八丁堀1-10-7	813,000	4.14
公益財団法人大谷教育文化振興財団	兵庫県西宮市川西町13-10	679,500	3.46
大　谷　　民　明	兵庫県神戸市東灘区	600,000	3.05
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	533,470	2.71
大和工業株式会社	兵庫県姫路市大津区吉美380	477,500	2.43
日鉄エンジニアリング株式会社	東京都品川区大崎1-5-1	418,250	2.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	403,000	2.05
計	―	10,872,220	55.32

(注) 1 当社は自己株式1,039,335株を保有しておりますが、上記大株主の状況から除いております。
2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行(信託口)　403,000株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　1,039,300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　19,632,100	196,321	―
単元未満株式	普通株式　22,940	―	―
発行済株式総数	20,694,340	―	―
総株主の議決権	―	196,321	―

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ＳＥＣカーボン株式会社	兵庫県尼崎市潮江一丁目２番６号	1,039,300	―	1,039,300	5.02
計	―	1,039,300	―	1,039,300	5.02

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,533	18,475
受取手形及び売掛金	8,988	6,612
電子記録債権	390	348
商品及び製品	3,193	3,690
仕掛品	11,766	11,786
原材料及び貯蔵品	3,293	3,046
その他	518	431
貸倒引当金	△21	△15
流動資産合計	45,663	44,375
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,451	5,298
機械装置及び運搬具（純額）	4,950	4,850
土地	1,262	1,262
建設仮勘定	1,552	2,795
その他（純額）	99	101
有形固定資産合計	13,316	14,308
無形固定資産	55	61
投資その他の資産		
投資有価証券	27,813	28,558
その他	176	99
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	27,980	28,648
固定資産合計	41,353	43,018
資産合計	87,016	87,394

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,934	2,040
未払法人税等	863	779
賞与引当金	329	342
その他	1,647	1,197
流動負債合計	4,775	4,360
固定負債		
繰延税金負債	4,451	4,732
退職給付に係る負債	104	80
その他	56	65
固定負債合計	4,613	4,879
負債合計	9,388	9,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,913	5,913
資本剰余金	5,247	5,247
利益剰余金	52,621	53,548
自己株式	△1,336	△2,336
株主資本合計	62,446	62,372
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,924	15,550
退職給付に係る調整累計額	243	218
その他の包括利益累計額合計	15,167	15,768
非支配株主持分	14	14
純資産合計	77,628	78,155
負債純資産合計	87,016	87,394

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	10,299	12,004
売上原価	6,984	8,156
売上総利益	3,314	3,847
販売費及び一般管理費	※ 1,734	※ 2,005
営業利益	1,580	1,842
営業外収益		
受取利息	65	86
受取配当金	429	450
不動産賃貸料	25	34
助成金収入	182	-
雑収入	26	71
営業外収益合計	728	643
営業外費用		
持分法による投資損失	-	62
不動産賃貸原価	3	2
為替差損	14	152
租税公課	4	4
雑支出	1	21
営業外費用合計	24	243
経常利益	2,284	2,242
特別利益		
投資有価証券売却益	-	540
特別利益合計	-	540
特別損失		
固定資産除却損	28	44
特別損失合計	28	44
税金等調整前中間純利益	2,256	2,738
法人税等	621	808
中間純利益	1,634	1,929
非支配株主に帰属する中間純利益	0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	1,634	1,928

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,634	1,929
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,952	625
退職給付に係る調整額	△1	△25
その他の包括利益合計	1,951	600
中間包括利益	3,586	2,529
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,585	2,529
非支配株主に係る中間包括利益	0	0

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,256	2,738
減価償却費	607	895
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△8	△6
賞与引当金の増減額（△は減少）	6	13
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△32	△60
受取利息及び受取配当金	△494	△536
助成金収入	△182	-
為替差損益（△は益）	△7	21
持分法による投資損益（△は益）	-	62
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△540
固定資産除却損	28	44
売上債権の増減額（△は増加）	2,807	2,417
棚卸資産の増減額（△は増加）	△736	△269
仕入債務の増減額（△は減少）	294	106
未払消費税等の増減額（△は減少）	△8	211
未収消費税等の増減額（△は増加）	593	13
その他	1	△537
小計	5,126	4,572
利息及び配当金の受取額	472	579
助成金の受取額	182	-
法人税等の支払額	△360	△840
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,420	4,311
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△13,730	△7,832
定期預金の払戻による収入	10,200	9,830
有形固定資産の取得による支出	△324	△1,960
無形固定資産の取得による支出	△9	△18
投資有価証券の取得による支出	△1,942	△23
投資有価証券の売却による収入	-	624
その他	△106	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,912	657
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額（△は増加）	△0	△1,000
配当金の支払額	△1,001	△1,001
リース債務の返済による支出	△2	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,004	△2,007
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	△21
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,489	2,939
現金及び現金同等物の期首残高	5,070	3,613
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,580	※ 6,553

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、表示の明瞭性を高める観点から、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」9,378百万円は、「受取手形及び売掛金」8,988百万円、「電子記録債権」390百万円として組み替えております。

（中間連結貸借対照表関係）

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
アイ'エムセップ㈱	9百万円	アイ'エムセップ㈱	7百万円

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
荷造費、運賃及び保管料	405百万円	590百万円
販売手数料	321	393
給料、諸手当(役員報酬含む)	310	318
賞与引当金繰入額	83	79
退職給付費用	11	5
研究開発費	238	302

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	19,460百万円	18,475百万円
預入期間が３ヶ月超の定期預金	△15,880	△11,922
現金及び現金同等物	3,580百万円	6,553百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月14日取締役会	普通株式	1,002	50	2025年３月31日	2025年６月９日	利益剰余金

２.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日取締役会	普通株式	1,002	50	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月14日取締役会	普通株式	1,002	50	2026年３月31日	2026年６月８日	利益剰余金

２.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	982	50	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

３.株主資本の著しい変動

当社は、2026年５月14日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式392,600株を999百万円で取得しております。この取得等により、当中間連結会計期間末において自己株式が2,336百万円となっております。

なお、2026年９月15日の自己株式の取得をもって、上記取締役会の決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社及び連結子会社は、炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
アルミニウム製錬用カソードブロック	6,648	7,957
人造黒鉛電極	2,017	2,146
特殊炭素製品	1,269	1,487
ファインパウダー及びその他炭素製品	364	412
合計	10,299	12,004

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	81円51銭	97円16銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,634	1,928
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,634	1,928
普通株式の期中平均株式数(株)	20,047,717	19,851,442

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

2026年５月14日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　1,002百万円

② １株当たりの金額　50円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月８日

また、第107期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年11月13日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　982百万円

② １株当たりの金額　50円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月７日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

ＳＥＣカーボン株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安場達哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているＳＥＣカーボン株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＥＣカーボン株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。